

プレスリリース [2026 年 6 月 12 日]

(計 5 枚)

町田市経営会議（5 月 11 日及び 5 月 14 日開催）の概要について

市では、市民から信頼される行政運営及び市民すべてが希望の持てる都市の実現を目指し、市の経営方針の決定と的確な政策判断を行うために町田市経営会議を設置しています。

会議の概要は、町田市ホームページでも公表しています。

■ 5 月 11 日の経営会議

案件 「(仮称) 第 5 次町田市農業振興計画」の策定について (経済観光部)

■ 5 月 14 日の経営会議

案件 「(仮称) 町田市安全安心まちづくり推進計画(2027～2031)」の策定について (防災安全部)

■ 本件に関するお問い合わせ先**【議題の内容に関すること】****5 月 11 日の経営会議**

経済観光部農業振興課 課長 牛腸 Tel 042-724-2166

5 月 14 日の経営会議

防災安全部市民生活安全課 課長 小宮 Tel 042-724-4003

【経営会議に関すること】

政策経営部経営改革室 課長 長谷川 Tel 042-724-2503

2026年5月11日の経営会議の概要について

開催日時	2026年5月11日（月） 午前10時00分～11時00分
開催場所	政策会議室
付議目的	施策の方向性・施策体系の承認
所管部課	経済観光部農業振興課
案 件 名	「(仮称) 第5次町田市農業振興計画」の策定について
実施期間	2027年4月 ～ 2037年3月
法令根拠	都市農業振興基本法
対 象 者 (お客様)	市民（在住・在勤）、市内農業者、市内事業者、農業関連団体、農業に関心のある人
案件概要	本市では、2017年度から2026年度までを計画期間とする「第4次町田市農業振興計画」を策定し、『市民と農をつなぐ』魅力ある町田農業の推進」を基本理念に、農業振興にかかる取組を実施してきました。 市内産農産物の認知拡大には一定の成果が見られましたが、消費量の大幅な増加には至っておらず、市民の生活に市内産農産物が根付いているとはいえない状況です。 また、市内の農家数や経営耕地面積については、年々減少傾向が続いており、市内産農産物の生産量増加のためには、今後の市内農業を担う新規就農者や新たな担い手の確保が課題となっているとともに、農地の有効活用も求められています。 これらの課題をふまえて市内農業の振興を図るため、「(仮称) 第5次町田市農業振興計画」では「農で人とまちが元気になる～市民と農がつながる地産地消の輪～」を基本理念とし、以下の3つの基本目標を設定します。 ● 基本目標Ⅰ：市内産農産物のファンを増やし、消費を拡大する ● 基本目標Ⅱ：市内農業の収益を高め、生産を拡大する ● 基本目標Ⅲ：農業を続ける環境をまもる なお、本計画の策定にあたっては、「まちだ未来づくりビジョン2040」が示す「町田ならではの地域資源をいかす」ことができるよう、関係計画や関係法令との整合・連携を図ります。また、本計画は都市農業振興基本法における「地方計画」として位置づけ、農業経営基盤強化促進法における「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」と関連付けた計画とします。
主な意見	○身近な農に対する意識の変化について、具体的な内容を記載すること。 ○物価高騰に対し、他に影響があるものがないかを確認すること。 ○素案の作成にあたっては、消費、生産の拡大に向けたアプローチ方法等を検討すること。 ○その他、指摘された文言の整理、修正を行うこと。
審議結果	提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。

出席者	＜構成員＞ 稲垣市長、神蔵副市長、堀副市長、教育長、政策経営部長、経営改革室長、総務部長、財務部長 ＜幹事＞ 企画政策課長、秘書課長、広報課長、総務課長、法務課長、職員課長、財政課長 ＜説明者＞ 北部・農政担当部長、農業振興課長
-----	--

2026年5月14日の経営会議の概要について

開催日時	2026年5月14日（木）午前10時00分～午前10時30分
開催場所	政策会議室
付議目的	施策の方向性・施策体系の承認
所管部課	防災安全部 市民生活安全課
案 件 名	「(仮称) 町田市安全安心まちづくり推進計画（2027～2031）」の策定について
実施期間	2027年4月～2032年3月
法令根拠	・町田市生活安全条例 ・東京都安全安心まちづくり条例
対 象 者 （お客様）	市民、事業者、警察、来街者、町田市への居住意向がある者
案件概要	町田市では、町田市生活安全条例に掲げる「安心して暮らせる地域社会の形成」を達成するため、2013年12月に、第1次の町田市安全安心まちづくり推進計画（以下、「計画」という）を策定しました。 第1次計画策定後、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定、特殊詐欺被害の増加、新型コロナウイルス感染症の流行拡大による生活様式の変化といった社会情勢等の変化に対応するため、3回にわたる計画の改定を行い、各関係機関と連携してさまざまな取り組みを行ってきました。 その結果、刑法犯認知件数は第1次計画の策定時よりも減少し、また、体感治安も高い水準で推移しています。 一方で、デジタルツールを悪用した新たな手口による犯罪被害の発生や、オンライン上で犯罪加担者を募集するいわゆる「闇バイト」の拡大など、新たな防犯上の危機が発生しています。 このような状況を踏まえて、今後もこれまでの防犯対策を継続するとともに、新たな防犯上の危機に対応するための活動を計画的に取り組む必要があることから、第5次の計画を策定します。 本計画では、前計画に引き続き体感治安向上を目的として、施策の方向性を ① 「自分の身を守る防犯行動実践の促進」 ② 「多様な地域防犯活動の支援・実施」 ③ 「防犯に環境の整備」とします。 この施策の方向性に基づき、 ・関係機関と連携した防犯情報の収集、さまざまな手段による防犯情報の提供 ・「ながら防犯」活動のさらなる普及促進及び団体で行う防犯活動への支援 ・客引き防止条例の制定等による中心市街地における防犯環境の更なる整備 等に取り組むことで、「まちだ未来づくりビジョン2040」の将来像として掲げる「みんなが安心できる強いまちになる」の実現を目指します。
主な意見	○特になし

審議結果	提案内容を承認する。
出席者	<構成員> 稲垣市長、神蔵副市長、堀副市長、政策経営部長、経営改革室長、総務部長、財務部長 <幹事> 企画政策課長、秘書課長、広報課長、総務課長、法務課長、職員課長、財政課長 <説明者> 防災安全部長、市民生活安全課長、防災課長